

常任委員会活動の評価について

今期（平成28年5月～）

1 チェックシートによる評価

平成29年

3月7日（火）予算決算常任委員会理事会

3月8日（水）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）

3月9日（木）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を協議する。
- (2) 正副委員長、委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表（案）について協議

3月10日（金）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）

3月13日（月）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

3月16日（木）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて作成する「委員会活動評価総括表（案）」について協議し、決定する。

3 委員長会議での報告及び検証

3月21日（火）委員長会議

各委員長から、「委員会活動評価総括表」により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を検証し、次期委員会への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月11日（木）代表者会議

議長から、委員会活動の評価など議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。





次期（平成29年5月～）

5 次期委員会への引継ぎ



5月18日（木）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議の決定事項と併せて、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

6 役員改選後の代表者会議への報告

5月22日（月）代表者会議

議長から、前年度の議会活動計画の実施状況及び今後の対応方針を報告する。

議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。
 今年度の委員会活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価を行っていただき、5段階評価をしてください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 (該当なし「-」)</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。</p>

委員会名()

項目	評価の視点	評価
(1)年間活動計画の進捗度	<p>年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動をしましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	
(2)委員会運営の円滑度	<p>すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会ですばる議論を促しましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	
(3)議員間討議の充実度	<p>議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	
(4)県内外調査の充実度	<p>県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	
(6)調査・審査結果の施策への反映	<p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p>	

() 委員会活動評価総括表

1 委員会活動の振り返り(委員間討議の結果の概要を記載する)

2 各委員(理事)の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	<p>年間活動計画の内容は適切なものでしたか。</p> <p>重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。</p> <p>年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。</p> <p>(その他、評価の理由等(自由記載))</p>	
(2)委員会運営の円滑度	<p>すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。</p> <p>委員会で十分な議論をしましたか。</p> <p>委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。</p> <p>(その他、評価の理由等(自由記載))</p>	
(3)議員間討議の充実度	<p>議員間討議の機会を十分に活用しましたか。</p> <p>議員間討議を十分に行いましたか。</p> <p>議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。</p> <p>(その他、評価の理由等(自由記載))</p>	
(4)県内外調査の充実度	<p>県内外調査の調査先は適切でしたか。</p> <p>調査先で十分な調査を実施しましたか。</p> <p>県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。</p> <p>(その他、評価の理由等(自由記載))</p>	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。</p> <p>「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。</p> <p>「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。</p> <p>「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。</p> <p>(評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。 []	

※評価は5点満点です。(5点…大変良くできた、4点…良くできた、3点…概ねできた、2点…あまりできなかった、1点…できなかつた)
 ※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

総務地域連携常任委員会 活動計画書（平成28年5月～平成29年5月）

平成28年6月21日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・地域振興の推進について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の活性化について

2 重点調査項目

- (1) ワーク・ライフ・マネジメントについて
- (2) 移住の促進について
- (3) スポーツの推進・競技力の向上について
- (4) 南部地域の活性化について

3 活動計画表

重点調査項目	平成29年													
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
(1) ワーク・ライフ・マネジメントについて	常任委員会 所管事項説明 (5/20)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/25～27 の間)	県内調査 (8/3～5 の間)	県外調査 (9/5～7 の間)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算、 (10/6, 11)	予決分科会 平成27年度 歳入歳出決 算、所管事項 の調査(当初 予算編成に向 けての基本的 な考え方) (11/2)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/12, 14)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/●, ●)			
(2) 移住の促進について														
(3) スポーツの推進・競技力の向上について														
(4) 南部地域の活性化について														
執行部の主な予定		・成果レポート (案)				・平成29年度 経営方針(案) ・一般会計、 特別会計決算 ・当初予算の 考え方		・当初予算要 求状況		・当初予算案	・平成29年度 経営方針			

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月26日(日帰り)

8月3日(日帰り)

(2) 県外調査

9月5日～7日(2泊3日)

自然体験活動を通じた地域と人の交流づくりや移住促進に向けた取組のほか、熊野古道の活用促進取組等の調査を行う。(南部地域)
過疎地域における移住促進の取組や強化指定運動部の活動状況等の調査を行う。(中北勢地域)

スポーツの推進・移住促進にかかる他県の先進的な取組のほか、人材誘致による地域活性化や移住交流促進の取組、ワーク・ライフ・バランス推進企業の調査を行う。
(中国・四国・関西方面)

総務地域連携常任委員会 活動計画実績書 (案) (平成28年5月～平成29年5月)

平成29年3月9日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・地域振興の推進について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の活性化について

2 重点調査項目

- (1) ワーク・ライフ・マネジメントについて
- (2) 移住の促進について
- (3) スポーツの推進・競技力の向上について
- (4) 南部地域の活性化について

3 活動計画表

重点調査項目	平成28年				平成29年				4月	5月		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			1月	
(1) ワーク・ライフ・マネジメントについて	常任委員会 所管事項説明 (5/20)	常任委員会 議案の審査 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/26)	県内調査 (8/3)	県外調査 (9/5～7)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算、 (10/6, 11)	予決分科会 平成27年度 歳入歳出決 算、所管事項 の調査(当初 予算編成に向 けての基本的 な考え方) (11/2) 常任委員会 諮問の審査 (11/26)	予決分科会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/12, 14)	予決分科会 補正予算 (2/22)	予決分科会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算、補 正予算等 (3/2, 9, 13)		
(2) 移住の促進について												
(3) スポーツの推進・競技力の向上について												
(4) 南部地域の活性化について												
執行部の主な予定		・成果レポ ート(案)				・平成28年度 経営方針(案) ・一般会計、 特別会計決算 ・当初予算編 成に向けての 基本的な考え 方		・当初予算要 求状況	・当初予算案	・平成28年度 経営方針		

4 県内外調査について

- (1) 県内調査
 - 7月26日 自然体験活動を通じた地域と人の交流づくりや移住促進に向けた取組(大杉谷自然学校)のほか、熊野古道の活用促進取組等の調査(熊野古道センター)を行った。
 - 8月3日 過疎地域における移住促進の取組(津市美杉総合支所)や強化指定運動部の活動状況等の調査(四日市中央工業高等学校)を行った。
- (2) 県外調査
 - 9月5日～7日(2泊3日) スポーツの推進、移住促進・中山間地域振興にかかわる先進的な取組(徳島県議会・高知県議会)のほか、人材誘致による地域活性化や移住交流促進の取組(特定非営利活動法人グリーンパレ

一)、ワーク・ライフ・バランス推進企業の調査(株式会社神戸製鋼所)を行った。

平成28年度の主な議会の取り組み（参考）

- 1 子どもの貧困対策調査特別委員会の設置<5月>
- 2 サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会の設置<5月>
- 3 選挙区調査特別委員会の設置<5月>
- 4 三重県手話言語条例（議員提出条例）の制定<6月>
- 5 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ<8月>
- 6 みえ高校生県議会の開催<8月>
- 7 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ<9月>
- 8 みえ現場 de 県議会の開催<1月>
「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」
- 9 議員勉強会の開催
 - ・第1回 「子どもの貧困対策について」<9月>
道中 隆 氏（関西国際大学教授）
 - ・第2回 「手話の普及をめぐる現状と課題」<11月>
金澤 貴之 氏（群馬大学教授）
 - ・第3回 「女性の職業生活における活躍推進について」<3月16日開催予定>
権丈 英子 氏（亜細亜大学副学長）

『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見』への回答

【総務地域連携常任委員会】

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	担当部署局名	委員会意見	回 答
252	東紀州地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	東紀州地域における観光消費額を伸ばすために、来訪者の宿泊者数を増やす取組を進められたい。	東紀州地域における宿泊者数を増やすため、伊勢路スタンプラリーの実施、伊勢から熊野まで通して歩くための伊勢路ナビや伊勢路図絵の提供、海・山・川を活かした体験メニューや宿泊施設の情報発信など、周遊性・滞在性の向上を図る取組を進めます。 また、紀南中核的交流施設において、熊野古道をはじめ地域観光資源を厳選して案内する「いいところアワー」を実施するなど、魅力的な宿泊プランを開発していきます。 さらに、外国人旅行者については、宿泊を伴うモニターツアーの一の実施や多言語動画の作成など、誘客促進に取り組んでいきます。
254	移住の促進	地域連携部	県外から移住者を呼び込むことも必要だが、県内から県外に移住しない対策についても検討されたい。 移住後に定着してもらおう取組が弱いのではないかと。県民指標について、県内への移住者数だけではなく県外へ転出した人数も考慮することを検討されたい。	一人でも多くの皆さんが三重県を移住先として選ぶ、定住・定着していただくためには、三重県の総合力を高めることが重要です。 このため、各部と連携して、三重県の魅力を高め、「三重暮らし」のPRに積極的に取り組んでいきます。
			首都圏だけでなく、関西圏・中京圏にも注力して移住促進に取り組みたい。また、関西圏では、通勤・通学可能な形の移住もあろう取組まれたい。さらに、関西圏における「移住相談デスク」と関西事務所との情報共有を図り、相談者へ積極的に働きかけるなど、関西事務所との連携に取り組まれたい。	地域での移住者の受け入れ体制の整備等を通じ、移住した皆さんの定住・定着につなげていきます。 今年度から、関西圏では8月を除く毎月第2土曜日、中京圏では試行的に4月・6月・8月の第3土曜日に、それぞれ県職員が出向いて「移住相談デスク」を開設していただきます。 また、あらかじめ各市町の移住者受け入れに関する情報を集約し、相談者のニーズに沿った、きめ細やかな相談対応を行っているところですので、今後、関西圏では関西事務所と連携するとともに、中京圏では「移住相談デスク」の継続的な開設について検討していただきます。

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見	回答
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	<p>地籍調査がなかなか進まない現状から、今後の県の推進体制のあり方を検討されたい。</p> <p>原土の計画的利用、災害からの復旧を迅速に進めるためにも地籍調査は重要であることから、調査を休止した市町に対して調査を再開するよう、県から積極的に働きかけたい。</p> <p>原土における森林面積が大きいが、地籍調査率が低い大きな要因であると、森林組合から聞いています。農林水産部と役割分担し、地籍調査の二層の推進を図られたい。</p>	<p>地籍調査の推進にあたっては、どのようなように他部局と連携していくかも含め、今後の検討課題としたいと考えています。</p> <p>地籍調査を休止している5市町の首長等を直接訪問するなど、地籍調査の重要性・必要性を説明し、事業再開に向けて理解が得られるよう努めてまいります。</p> <p>他県の事例も参考に、森林関係団体と協力しながら、農林水産部と連携し、地籍調査の推進を図ってまいります。</p>

●行政運営

行政運営番号	施策名	担当部局名	委員会意見	回答
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部	<p>現場の課題に的確に対応していくために、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、県民と共に「協創」の取組を進めることができる職員の人材育成にしっかりと取り組まれたり。</p>	<p>「協創」の理念・必要性についての理解を深め、スキルの上昇を図るため、今年度から協創に関する職員研修を実施するなど、現場を重視し、県民の皆さんとの協創の取組を進めることができる職員の人材育成に取り組んでまいります。</p>
3	行財政改革の推進による県財政的確保な運営	総務部	<p>メンテナンスサイクルの実施にあたっては、専門的な知識が必要となることから、各総合庁舎の職員が自主点検を行う際の技術的支援について配慮されたい。</p>	<p>「県庁舎等施設保全マニュアル」に基づき、チェックリストを作成し、総合庁舎の職員が適切に自主点検を行うようになっています。また、管財課の専門技術職員が各庁舎を巡回し、庁舎管理担当者を対象にチェック項目やその手法についての研修を行うとともに、アドバイザー等を行っていただくこともあります。今後引き続き、こうした技術的な支援を行ってまいります。</p>
6	情報システムの安定運用	地域連携部	<p>携帯電話不通話地域における基地局の整備数の目標が年1基ずつ増やす設定となっているが、住民の安全安心を確保する観点から、引き続きしっかりと取り組まれたり。</p>	<p>市町の要望に基づき現地調査等を実施し、携帯電話事業者へ働きかけを行った結果、エリア整備が進み、残っているのは投資コストが高く、採算的に厳しい地域だけとなったままです。</p> <p>こうした中でも、最低でも毎年度1基の整備を目標として設定し、引き続き、市町と連携して、携帯電話事業者に対して粘り強く働きかけてまいります。</p>

各定例月会議における委員長報告一覧

11月

○地籍調査について (11/14) 分科会

地籍調査の進捗の遅れについては、毎年監査委員からの指摘を受けているところでもあり、県としても、事業主体である市町において地籍調査が遅れている要因を充分踏まえ、市町が土地所有者を含めた地域住民の協力を得ながら、事業を着実に推進できるよう、引き続き支援する必要があります。

そのうえで、県当局におかれては、今後の推進方策について検討されるよう強く要望しました。

12月

○地域連携部の役割について (12/19) 分科会

本県の厳しい財政状況をふまえ、市町に対する補助金等の見直しにあたっては、各部局において市町に対し丁寧な説明を行っているところですが、地域連携部におかれては、市町からの他部局に対する声を該当部局へ伝えるなど、県と市町の窓口としての役割をより一層担っていただくよう要望しました。

○「三重県立ゆめドームうえのの指定管理者の指定」について(12/22) 常任委員会

「三重県立ゆめドームうえの」については、平成29年4月1日から新たな指定管理者による管理が行われることとなっていますが、今回審査選定された、指定管理候補者による管理運営業務の実施にあたり、県当局におかれては、公の施設であるという観点から、自主事業が施設の利用促進と県民サービスの向上に繋がっているかを十分にチェックするとともに、事業計画の中で提案している内容の実施状況を、設置者としてしっかりと注視するよう要望しました。